

農業委員会 総会（12月） 議事録

日 時	令和2年12月22日（火）	9：00～10：00	
場 所	新島村住民センター 1F 会議室		
出 席	農業委員会長	12	石野 正幸
	農業委員	1	綾 真吾
	農業委員	2	奥山 敏仁
	農業委員	3	山下 竹夫
	農業委員	4	天野 律子
	農業委員	6	植松 由美子
	農業委員	7	大沼 剛
	農業委員	9	岩永 和徳
	農業委員	10	内藤 政之
	農業委員	11	吉見 一之
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
	農地利用最適化推進委員		横田 泰一
	事務局		前田 充 佐藤 文乃
	欠 席	農業委員	5
農業委員		8	北村 一男
農地利用最適化推進委員			池村 達子
傍 聴 人	1名		

- 1 会議事件
 - (1) 議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請について
若郷地区 1筆 久田巻城ノ下
 - (2) 議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について
本村地区 8筆
- 2 協議事項
 - (1) 国および都への要望・意見に関する内容の検討について
 - (2) 第33回島しょ農業委員会協議会表彰の候補者の推薦について
 - (3) その他について
 - ① 農地の消失に関する手続きについて（11月総会の質問への回答）
 - ② 農業委員会だよりについて（3月号担当者の確認）
 - ③ 議事録署名人について
 - ④ 1月の総会について

1 会議事件

(1) 議案第 11 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 若郷地区 1 筆 久田巻城ノ下
譲渡人は平成 25 年当該土地を含む複数の農地を相続したが、体調が思わしくなくすべての
農地を管理・耕作することができないため、村内在住の妹の配偶者である譲受人に譲渡した
い。

許可。

(2) 議案第 12 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 本村地区 8 筆
譲渡人が高齢となり、所有農地の耕作・管理ができないため、村内在住の息子である譲受
人に所有農地のすべてを譲渡したい。

許可。

2 協議事項

(1) 国および都への要望・意見に関する内容の検討について
12/14 締め切りで各委員からの意見を事務局がとりまとめた要望案を承認。

(2) 第 33 回島しょ農業委員会協議会表彰の候補者の推薦について
委員から推薦が無かったため、事務局案で北村一男さんを候補者へ推薦し、承認。

(3) その他

① 農地の消失に関する手続きについて

② 農業委員会だより 3 月号について

担当者の確認 担当：山下委員、天野委員、横田委員、吉見委員

③ 議事録署名人について（天野委員、植松委員）

④ 1 月の総会について

1/28（木）19：30 から新島村住民センター1F 会議室にて開催。

◎報告・質疑

①本村農地におけるトイレ問題について

吉見委員： まだ体も動く女性高齢者が畑をやらなくなってしまったので、話をしたところ、畑にはトイレがなく、不安だから行かなくなってしまったそう。それが離農の一因だとすれば、何か解決できる方法はないか。

事務局長： 公衆トイレを設置するにしても、農振制度の問題や本村農地では一か所では足りないために複数個所設置しなくてはカバーできない等、様々な問題がある。

石野会長： 他でもそのような話があった。しかし地下水源もあり、場所もないため、あまり大規模に整備もできないのではないか。防災用の簡易トイレ等を農協で販売し、様子を見てみたい。

②農地の消失について

石野会長： 除外地域を確定するための、または消失があった場合の測量等、費用が掛かるものについては誰がやることになるのか等、更に都に確認をお願いしたい。なお、本件は継続案件として逐次報告をお願いしたい。

事務局： 支庁の担当部署へ確認いたします。

③若郷農水について（淡井井戸）

事務局長： 1件、ご報告させていただきます。先月より若郷地区農水を汲み上げている淡井の井戸が異常を起こしており、通常の汲み上げを行っても以前の水位を維持できない状態です。幸い、現在水を多く使用する耕作期や気候ではないため、100 tの配水池は満タンの状態ではありますが、原因が不明のため、現在調査中となっております。

天野委員： 農水が出なくなる可能性もあるのか。

事務局長： 仕組みとしては井戸から配水池に流れたものが個々の畑の蛇口から出ている状態ですが、久田巻の100 tの配水池の方は満水ですので現在の使用状況のままであれば、すぐに枯渇するというようなことはありません。

大沼委員： もし出なくなった場合のバックアップ体制を早急に検討してほしい。

事務局長： 昨年の台風15号の際のように給水車などで水を運ぶ方法しかないと思われます。